

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 群馬県
農業委員会名： 川場村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 381 |
| 自給的農家数 | 158 |
| 販売農家数 | 221 |
| 主業農家数 | 57 |
| 準主業農家数 | 24 |
| 副業的農家数 | 140 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 420 |
| 女性 | 207 |
| 40代以下 | 78 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 67 |
| 基本構想水準到達者 | 11 |
| 認定新規就農者 | 1 |
| 農業参入法人 | 11 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 198 | 305 | — | — | — | 503 |
| 経営耕地面積 | 141 | 244 | 186 | 44 | 15 | 385 |
| 遊休農地面積 | 2 | 12 | 12 | — | — | 14 |
| 農地台帳面積 | 214 | 356 | 225 | 85 | 46 | 570 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 計 | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | | |
| 農業委員数 | 11 | 11 | 1 | — | — | 3 | 4 | 15 |
| 認定農業者 | — | 8 | 1 | — | — | — | 1 | 9 |
| 女性 | — | — | — | — | — | 3 | 3 | 3 |
| 40代以下 | — | 2 | — | — | — | — | — | 2 |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 10 | 10 |
| 認定農業者 | — | 6 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | — |
| 女性 | — | 2 |
| 40代以下 | — | — |
| 中立委員 | — | 2 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 5 | 5 | 5 |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 503ha | 240.6ha | 47.83% |
| 課 題 | 農家の高齢化、離農者の増加により耕作放棄地の増加が見込まれる。また、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しているため、農地中間管理機構等を活用し利用集積を図る必要がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | |
|------|---|
| 目 標 | 集積面積 242.1ha (うち新規集積面積 1.5ha) |
| | 目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年1.5haの集積を目標と設定。 |
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度について周知を実施。(2月～3月に実施予定) ・意欲ある担い手への個別訪問し、利用集積に向けたあっせん活動を実施。(通年) |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数 | 令和元年度新規参入者数 | 令和2年度新規参入者数 |
| | 0経営体 | 0経営体 | 0経営体 |
| | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0ha | 0ha | 0ha |
| 課 題 | 担い手の高齢化が進んでいるため、農業次世代人材投資事業や農地中間管理機構による農地のあっせん等を有効活用を推奨し、担い手を確保する必要がある。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-------|
| 参入目標数 | 1経営体 | 参入目標面積 | 0.5ha |
| 活動計画 | 農業委員等から意欲ある農業者(兼業農家、定年帰農者含む)の情報収集を行い、新規就農者の確保を目指す。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 517ha | 13.9ha | 2.69% |
| 課 題 | 農地の利用状況調査の円滑な実施、条件の悪い農地でも作付可能な作物の設定と耕作者の確保が必要。 | | |

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|---|---|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 1.0ha | | | |
| | 目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の7~8割程度の解消を目指す必要がある。 | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 15人 | 9月~11月 | 11月~12月 |
| | 調査方法 | <ul style="list-style-type: none"> 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 調査区域を8地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤表台18条第2項台6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 12月~2月 | 2月~3月 | |
| その他 | 農業委員による指導。 | | | |

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|------------|-----------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 503ha | 0ha |
| 課 題 | — | |

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

| | |
|------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等により農地法の制度について周知を実施。 農地パトロールにより違反転用を未然に防ぐ。 |
|------|--|

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入